



令和3年11月10日
海事局 国際油濁補償基金対策室

次期事務局長にガウテ・シバートセン氏（ノルウェー）を選出 ～国際油濁補償基金第26回総会等の結果概要～

令和3年11月1日～5日まで、国際油濁補償基金(IOPCF)第26回総会等がハイブリッド形式（対面形式及びオンライン形式）で開催されました。

今次会合では、基金の運営に重要な役割を担う次期事務局長（任期：1期5年、最長2期）について選挙が行われた結果、前1992年基金総会議長ガウテ・シバートセン氏（ノルウェー）が選出されました。

国際油濁補償基金（以下「基金」）とは、タンカーの事故により巨額の油濁損害が発生した場合に、被害者に対して補償を行うために設立された国際機関（本部：ロンドン）です。基金は、タンカーで運ばれた油を受け取る事業者（石油元売事業者等）が負担する拠出金により運営されており、日本は、インドに次ぐ2番目の拠出国となっています。

今次会合には、我が国から国土交通省、在英国日本国大使館、石油海事協会、（一社）日本船主協会、（公財）日本海事センター、学識経験者等が出席し、我が国意見の反映に努めました。

なお、今次会合もオンライン開催により審議時間が短縮されたことから、重要議題のみ審議が行われました。

主な結果（詳細は別紙をご参照ください）

1. 次期事務局長について

ホセ・マウラ事務局長（スペイン）の任期満了に伴い、新事務局長選挙が行われた結果、我が国が支持していたシバートセン氏が次期事務局長に選出されました。

2. 基金に関連する事故について

Heakup Pacific号の事故（2010年）、イスラエル油濁汚染事故（2021年2月）等に関する進捗の報告が行われました。

3. 理事国の選出について

理事国の任期は最大2年間と規定されており、毎年、総会において、任期満了に伴い新たな理事国が選出されます。今次会合では、我が国を含む15か国が新たな理事国として選出されました。



<問合せ先>

海事局 国際油濁補償基金対策室 寺内、磯山
代表 03-5253-8111（内線 43-267）
直通 03-5253-1545 FAX 03-5253-1642

国際油濁補償基金第26回総会等の主な審議結果

1. 次期事務局長について

基金の運営に重要な役割を担う事務局長（任期：1期5年、最長2期）について、ホセ・マウラ現事務局長の任期満了（2021年末まで）に伴い、次期事務局長選挙が行われました（英国ロンドンにおいて「各国代表者1名による日時指定での直接投票」の対面式で実施）。

同選挙には、基金事務局の請求部長リリアナ・モルサルベ氏（コロンビア）、同渉外部長トマ・リベール氏（フランス）及び前1992年基金総会議長ガウテ・シバートセン氏（ノルウェー）が立候補しました。選挙の結果、日本が支持したシバートセン氏が61票を獲得し、第5代目の事務局長に選出されました。

<ガウテ・シバートセン氏のプロフィール>

旧ノルウェー外務省入省 通商産業水産省海事局 局長

1993年からIOPCFノルウェー代表として出席

前1992年基金総会議長（2011年11月から2021年3月まで）



2. 基金に関連する事故*について

2010年に韓国で発生したHeakup Pacific号の事故、2021年2月イスラエルの海岸線に影響を与えた原因不明の流出（ミステリースピル）による油濁汚染事故について進捗の報告が行われました。

Heakup Pacific号の事故については、今後の油流出のリスクが低いにも関わらず船骸撤去等の作業が行われた場合、基金条約の条文に照らして基金の支払対象とならない可能性がある旨、我が国から発言しました。また、イスラエルの油濁汚染事故について、引き続き調査の進捗を報告するよう、我が国から事務局へ要請しました。

*条約の対象事故に係る被害者への補償は、CLC条約（※1）に基づき、責任限度額まで船主又は保険会社が支払うこととなっており、責任限度額を超えた額については、FC条約（※2）に基づき、タンカーで運ばれた油を受け取る事業者が支払った拠出金をもとに基金が支払うこととなっています。

※1：1992年の油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約

※2：1992年の油による汚染損害の補償のための国際基金の設立に関する国際条約

3. 理事国の選出について

理事国の任期は最大2年間と規定されており、毎年、総会において、任期満了に伴い新たな理事国が選出されます。今次会合では、規定に基づき、拠出金の多い11か国の中から我が国を含む7か国（フランス、インド、イタリア、日本、オランダ、シンガポール、スペイン）、また、その他の加盟国の中から8か国（エクアドル、ドイツ、ジャマイカ、リベリア、マレーシア、マーシャル諸島、モロッコ、フィリピン）が選出されました。

我が国は理事国として引き続き、基金の健全な発展に貢献して参ります。